

# THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



## WEEKLY

# 名古屋 ちくさ

題字 伊藤昌石

名古屋千種ロータリークラブ  
承認 1982年 8月24日  
例会日 火曜日 12:30  
例会場 名古屋東急ホテル  
事務局 TEL763-5110 FAX763-5121  
会長 谷口 優  
幹事 竹内 克豊  
広報・会報委員長 池森 由幸

No. 18 奉仕を通じて平和を

Peace Through Service

2012~2013年度 RI会長 田中 作次

今日の例会

第1435回 平成24年12月4日(火)  
講演 “親しき友との別れ”  
会員 太田 和孝 君

先週の例会

第1434回 平成24年11月27日(火) 晴  
講演 “放射線被曝に関して”  
愛知学院大学歯学部付属病院 放射線技術部  
放射線取扱主任 後藤 賢一 様

### ◆我等の生業

### ◆四つのテスト

◆ゲスト紹介 愛知学院大学歯学部付属病院 放射線技術部  
放射線取扱主任 後藤 賢一様

### ◆出席報告

会員	39 (34) 名	出席	29 名
出席率	85.29 %		
前々回	11/13 (修正出席率)	93.10 %	

## 竹内幹事報告

1) 次回例会後、年次総会を開催致しますので全会員  
お残り下さい

## 谷口会長挨拶

### ロータリーの非政治性について

ロータリーは政治問題に介入しない、政治問題の討議することはタブーであるということを耳にします。

この点について考えてみたいと思います。

標準ロータリー定款の第13条は、地域社会、国家、及び国際問題について定めています。千種ロータリークラブの定款13条もこれをそっくり引用しています。

第1節では、『適切な主題』として、「地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題と言うべきである。

しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。」と記載されています。

第2節では『支持の禁止』と題して「本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。」と定めています。

第3節(a)『決議および見解』として「本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議(決議)ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動をおこしてはならない。」されています。

(b)『嘆願』では、「本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のため、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。」と定めています。

いずれの文も主語は、クラブであり、会員ではありません。ただ2節の後段では、「特定の候補者の長所または短所について……討議してはならない」と定めていることから、この主体は個々の会員であると考えられます。

この13条はロータリークラブの非政治性を表したものであると言われます。

ロータリーでは例会においても政治的発言は慎むべきともいわれます。これはこの条文から当然に導き出されるのでしょうか。

同条の第1節は、地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は……討議の対象として適切な主題であると言うべきである。としており、上記の公共問題の功罪は、まさに政治的な性質を有するもの(あるいは政治性を切り離せないもの)であります。ところが、第3節(a)では、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり……してはならない。と定めていると訳されています。この第3節(a)の訳を前提とすると第1節と第3節(a)は矛盾しているようになります。

そこで第3節(a)『討議ないし見解を採択したり』という表現を『決議ないし見解(声明)を採択したり』と表現すべきである、あるいはそのように限定して解釈すべきとの批判がなされていますが、この批判はもっともであると思います。

そうすると、13条の各節の記載を矛盾なくどのように理解すればよいのでしょうか。

例会において、会員同士が政治問題につき討議するこ

とが禁止されるのでしょうか？

第1節は、地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪を研究および討議することを認めています。

第2節は、特定の候補者の長所または短所については、その例外として討議することを禁止しています。これは政治批判と言うより人間批判につながるから禁止されていると思います。

では第3節はどうでしょうか。

前記しましたようにクラブ内で政治問題を討議することは禁止されていないが、クラブとして政治問題につき決議したり見解を会長声明として採択することは認められないと考えるべきであると思います。

例会で政治問題を討議することは禁止されていないが、それをクラブの総意とするような決議や意見表明は禁止されていると考えるべきなのです。



◆会員増強

新会員推薦者バッジ授与

加藤 重雄 君



◆講演 “放射線被曝に関して”

愛知学院大学歯学部付属病院 放射線技術部  
放射線取扱主任 後藤 賢一 様

(紹介 池森君)



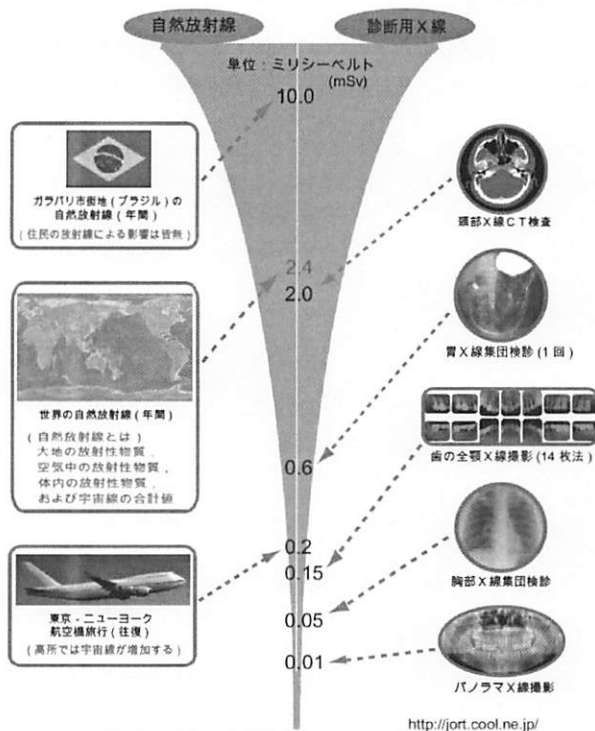
2011年の東日本大震災による福島第一原発事故が発生して以来、世間の放射線被ばくに対する不安は高まるばかりであります。病院におけるX線撮影に際しても、「レントゲン何枚も撮って大丈夫ですか？」など、患者からの放射線に関する質問は増加していると感じます。病院のX線撮影による被ばく線量は、数μSv(マイクロシーベルト；1μSv=0.001mSv)から多くて10mSv(ミリシーベルト)程度です。

この程度の被ばく線量では、白内障や脱毛、不妊などの確定的影響はまず起こり得ません。100mSv以上の被ばくでは、発がんリスクは増加するといわれていますが、X線撮影で使われるような100mSv以下の低線量では、人体にどのような発がん影響が生じるかは未だ解明されていません(がんリスクは非常に少ないと考えられます)。そのため、少しの被ばくでも発がんの危険性があるという仮説のもと、放射線防護を行っています。放射線を安全に取り扱うためには、正当化・最適化という考え方が重要になります。「正当化」は、放射線被ばくを伴う行為は正味でプラスの便益を生むのでなければ採用してはならない、また、「最適化」は、正当化された行為でもその被ばくは経済的および社会的要因を考慮に入れながら合理的に達成できる限り低く保たなければならない、という考えです。

病院においては、X線検査をすることで病気の診断が可能となり適切な治療につながる、という利益が生じるため、被ばくは正当化されます。検査を受けないことによって、デメリットが生じることもあります。また、なるべく少ない被ばく線量で診断可能な画像ができるように、日々研究・開発も行われています。単に放射線イコール危険と考えるのではなく、病院のX線検査で使っている放射線量は非常に少ない、ということを理解し、その検査の必要性を踏まえて安心してX線検査を受けてください。放射線は怖がり過ぎず、正しい知識をもって接していくことが重要といえます。

自然放射線と診断用X線の比較

★実効線量による比較★  
(実効線量 (mSv) とは：全身の組織と臓器ごとにX線の影響を加味して計算した総線量)



<http://jort.cool.ne.jp/>

全国歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師連絡協議会

お断り：通常、被曝評価は吸収線量 (mGy) で行いますが、自然放射線と比較するため実効線量 (mSv) を用いています。なお、実効線量はICRP1990勧告 (Publication 60) に準拠しています。



## ニコボックス

(11月27日)

小林 英毅

22日に東山植物園に行って来ました。  
例の花壇、周りの紅葉、満開でした。  
今週一杯が見ごろだと思います。必見です。  
なお本日は囲碁会です。4階楓の間でお待ちします。

谷口 優

後藤先生 本日の卓話宜しくお祈りします

山本 眞輔

ホームクラブご無沙汰しました。三河一色での個展  
無事終了致しました。ご来場有難うございました。

渡邊 源市

来月12月3日で開業して9年。  
いよいよ10年目に入ります。

足立 一郎

萩原喜代子

林 正路

池森 由幸

加藤 重雄

川端 圭

小山 雅弘

近藤 和幸

牧野登志子

柵木 充明

宮尾 紘司

西川 豊長

大口 弘和

太田 和孝

大谷 恩

佐野 寛

笹野 義春

鈴木 理之

鈴木 聖三

竹内 克豊

竹内 眞三

舎人 経昭

後藤賢一先生 放射線被曝のお話

宜しくお祈りします

渡邊 源市

会員誕生日祝い

三好 親

結婚記念日祝い

45,000 円

(11月20日)

小林 英毅

先週のアイダ素晴らしかったです。

迫力いっぱいの歌唱力、さすが「四季」と感心し  
ました。加藤親睦委員長ご苦勞様でした。

鈴木 聖三

米山奨学生の張 詩玉さんをお連れしました

渡邊 源市

本日、財団卓話のため欠席です

萩原喜代子

伊藤 健文

加藤 重雄

川端 圭

小山 雅弘

近藤 和幸

西川 豊長

大口 弘和

太田 和孝

大谷 恩

尾関 武弘

佐久間良治

佐野 寛

笹野 義春

鈴木 理之

竹内 克豊

竹内 眞三

谷口 優

吉田 玄

吉田 玄君

「お白石持ち行事」のお話

宜しくお祈りします!

足立 一郎

・ 林 正路

結婚記念日祝い

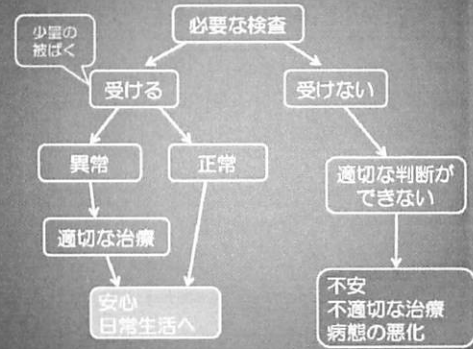
樫尾 富二

・ 宮尾 紘司

会員誕生日祝い

47,000 円

### ◆X線検査を受けるメリットと受けないデメリット



### ◆米山奨学生・学友合同研修会報告

11月17日(土)

《馬籠・恵那峡へ歴史散策》

あいにくの雨でしたが、雨にぬれた紅葉も綺麗でした。



### 12月例会のご案内

12月11日(火)

友愛の日

3階 錦の間

<理事役員会 3階 梅の間>

12月18日(火)

年末会員家族懇親会

18:00 3階 ルネッサンスの間



この日が年内最終例会です

12月25日(火)

休会



お便り～ 財団奨学生 近況報告 ～  
2006-07年度 浅香 ゆきさん

三好さん

いかがお過ごしですか。

11月12日に無事長男を出産しました。

名前はガルベス・浅香 吾蓮（アレン）です。

自然分娩で、大きな問題もなく誕生しました。

写真を添付させていただきます。

もう明日で2週間が経ちます。

本当に、本当に息子を愛おしく感じる毎日です。

大変短いメールで申し訳ありませんが、ご報告まで。



ガバナー月信11月号より

ガバナー会より  
～ 2020年東京オリンピック・パラリンピック  
招致への協力について ～

日本経済を揺るがしたリーマンショック、昨年発生した東日本大震災などから日本経済・社会には閉塞感が漂い、特に希望を持ってない若者が増えています。

成功裏に終了したロンドンオリンピック・パラリンピックで感じたあの感動や興奮を、是非日本の若者のみならず全世代の人々に感じて貰い、日本が再び元気を取り戻すためにも、2020年に是非オリンピック・パラリンピック大会を日本で開催してもらおうべく、ロータリアンも招致活動を応援致します。

「スポーツの力」を信じ、ロンドンオリンピック・パラリンピックの興奮と感動を2020年に日本・東京に招致し、素晴らしい大会が開催されることを期待しております。

2020年の開催都市は、2013年9月7日にブエノスアイレスで開催される国際オリンピック委員会総会において約100名のIOC委員が投票によって、立候補都市である東京・イスタンブール・マドリードの中から決定します。

投票に大きな影響を与える国民都民の支持率調査は、2013年1月にIOC独自の調査が行われ、その支持率はIOC立候補都市評価報告書に記載されます。



《招致活動スケジュール》

2012年 年末まで： 招致機運盛り上げ活動

2013年 年明け： 国民、都民支持率IOC独自調査

2013年 3月： IOC立候補都市評価委員会来日、報告書6月発行

2013年 4,5,6月： 各種会議でのプレゼンテーションとロビー活動

2013年 7月： ローザンヌでのIOCテクニカルブリーフィング

2013年 9月7日： ブエノスアイレスIOC総会初日開催都市投票

日本の奉仕団体としてロータリークラブにも招致に対するより高いご理解とご支持を頂けるよう、既に国際ロータリーの松宮剛理事がロータリーを代表して招致委員会の評議会委員にて活動を進めていらっしゃる。

再び日本を元気で夢のある国にするために、2020年東京でオリンピック・パラリンピックの開催を応援したいと思います。ロータリアンのみならず是非ご支持を頂きたく宜しくお願い申し上げます。

調査は電話・インターネットで全国・東京都トータルで1300サンプルで行われ、大いに賛成、賛成、どちらでも無い、反対、大いに反対の5段階とされます。ロータリアンはもとより周りの方々に調査が行われた時に「大いに賛成」と答えて頂き、応援頂ければ幸甚でございます。

スローガン「今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ」

※ガバナー会とは、第1、第2、第3ゾーンのガバナーをメンバーとし、議長は、慣例で毎年東京2地区のガバナーが交互に選出される。ガバナー間の連絡とロータリー諸活動の情報交換を主目的としている。

次回例会 平成24年12月11日(火) 3F 錦の間  
友愛の日